

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住家被害状況調査ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市整備局 企画部 住宅政策課（住宅政策グループ）	
個人情報ファイルの利用目的	大阪府北部地震及び平成30年台風第21号により被災した住家の復旧等の状況を把握するために利用する。	
記録項目	1 住所、2 住家被害状況	
記録範囲	大阪府北部地震及び平成30年台風第21号により被災証明書を交付した住家のうち、「一部損壊」以上の判定を受けたもの（外観上の被害が確認できない住家を除く）の居住者等	
記録情報の収集方法	各区からの被災証明書交付処理台帳記載情報（上記記録項目のみ）の提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ）	
	（所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	-	